

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	阪神内燃機工業株式会社
【英訳名】	The Hanshin Diesel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 和彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通 8 番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門管掌 眞野 啓久
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区海岸通 8 番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門管掌 眞野 啓久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 阪神内燃機工業株式会社 東京支店 (東京都千代田区大手町二丁目 1 番 1 号 大手町野村ビル23階)

1【提出理由】

当社第150期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、現行定款第27条(取締役の責任免除)および第34条(監査役の責任免除)の規定を変更する。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、木下和彦、徳岡哲夫、今村敏人、深山克治、眞野啓久、川元克幸、小曽根佳生、羽田由可を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、小越芳保、山本幸二を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

(会社提案)

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	11,474個	107個	0個	94.29%	可決
第2号議案					
木下 和彦	11,473個	106個	0個	94.28%	可決
徳岡 哲夫	11,476個	103個	0個	94.31%	可決
今村 敏人	11,476個	103個	0個	94.31%	可決
深山 克治	11,476個	103個	0個	94.31%	可決
眞野 啓久	11,476個	103個	0個	94.31%	可決
川元 克幸	11,476個	103個	0個	94.31%	可決
小曽根 佳生	11,475個	104個	0個	94.30%	可決
羽田 由可	11,474個	105個	0個	94.29%	可決
第3号議案					
小越 芳保	11,476個	105個	0個	94.31%	可決
山本 幸二	11,476個	105個	0個	94.31%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、15,881個です。

3. 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上